

国民年金のお知らせ

節目年齢の「ねんきん定期便」

「ねんきん定期便」は、通常は毎年の誕生月にハガキで送付されています。しかし、35歳、45歳および58歳の年齢は、節目年齢と位置づけられ、これらの年齢のかたには年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出するための「年金加入記録回答票」が同封され、封書での「ねんきん定期便」が送付されています。

平成25年度以後は、年金記録の整備に要する期間が短縮してきたことなどから、節目年齢のうち58歳が59歳に変更されます。

●35歳・45歳のかた

- ・これまでの年金加入期間
- ・これまでの加入実績に応じた年金額
- ・これまでの保険料納付額
- ・これまでの加入履歴
- ・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

●58(59)歳のかた

- ・これまでの年金加入期間
- ・老齢年金の見込額
- ・これまでの保険料納付額
- ・これまでの加入履歴
- ・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

※平成25年度中に58歳または59歳になるかた

◎昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれのかた

平成24年度中の誕生月に58歳時の封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年度中の誕生月には、封書ではなくハガキの「ねんきん定期便」が送付されます。

◎昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれのかた

平成26年度中の誕生月に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

■問い合わせ 米沢年金事務所

☎0238-22-4220

日本年金機構 米沢年金事務所

平成25年度「移動年金相談日」

▼相談は予約制となっております。締切日までに町民課戸籍年金係にお申し込みください。

相談日	予約申込締切日
4月24日(水)	4月19日(金)
5月29日(水)	5月24日(金)
6月26日(水)	6月21日(金)
7月24日(水)	7月19日(金)
8月28日(水)	8月23日(金)
9月25日(水)	9月20日(金)
10月23日(水)	10月18日(金)
11月27日(水)	11月22日(金)
12月25日(水)	12月20日(金)
1月29日(水)	1月24日(金)
2月26日(水)	2月21日(金)
3月26日(水)	3月20日(木)

▼相談時間 午前10時～午後1時

※相談時間は30分です。

▼会場 中央公民館1階 文化実習室

※都合により館内別室に変更となる場合がありますので、ロビーの案内板でご確認ください。



■申込・問い合わせ 町民課 戸籍年金係

☎85-6129